

## 奥州市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により行った定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年1月22日

奥州市監査委員 千 田 永

奥州市監査委員 千 葉 洋 一

奥州市監査委員 加 藤 清

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の実施期間

予備監査 令和2年10月12日から15日まで

本監査 令和2年10月16日

#### (2) 監査の対象とした部課等名

財務部所管の予算執行を行う部課等

財政課、財産運用課、納税課、税務課、行政経営室及び競馬対策室並びに各総合支所の地域支援グループ、市民生活グループ及び市民福祉グループ

#### (3) 監査の対象とした事項及び範囲

令和2年度（令和2年4月1日から令和2年8月31日まで）における財務等に関する事務の執行。なお、一部令和元年度分についても対象とした。

#### (4) 監査の目的及び着眼点

財務に関する事務が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、奥州市監査基準に定める監査の着眼点を基に、監査に必要な資料、諸帳簿等の提出を求め、これを照合、確認等するとともに、必要に応じて関係職員等の説明を聴取しながら実施した。

### 2 監査の結果

| 部課等（機関）名       | 監査の結果                           |
|----------------|---------------------------------|
| 財政課            | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 財産運用課          | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 納税課            | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 税務課            | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 行政経営室          | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 競馬対策室          | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 江刺総合支所地域支援グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |

|                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| 江刺総合支所市民生活グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 前沢総合支所地域支援グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 前沢総合支所市民福祉グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 胆沢総合支所地域支援グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 胆沢総合支所市民生活グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 衣川総合支所地域支援グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |
| 衣川総合支所市民福祉グループ | 財務等に関する事務について、良好に執行されていたと認められた。 |

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、監査執行過程においてその都度関係職員に改善を求めた。